

※農地利用最適化推進委員の募集区域・定数

区域名	定数	区域の詳細（自治地区等）
挾 間 1	1	高崎・山口・七蔵司・中台・来鉢東部・来鉢中部・来鉢西部
挾 間 2	1	北田代・南田代・詰・朴木下・朴木上
挾 間 3	1	赤野・丸田・東行・海老毛・古野・古野郷・三船・医大 1・2・3
挾 間 4	1	北方・下市・上市・向原・中村・柏野・鶴田・鬼崎
挾 間 5	1	時松・茅場・鬼瀬・池ノ上
挾 間 6	1	谷東部・東ノ山・山田・中恵・酒野・篠原・同尻・田ノ小野
挾 間 7	1	谷中村・小野・阿鉢・上筒口・下筒口

湯布院 1	1	塚原・佐土原・並柳・若杉・乙丸 1・乙丸 2・乙丸 3・新町 1 新町 2・岳本・津江・湯の坪・中島
湯布院 2	1	荒木・石武・光永・東石松 1・東石松 2・東石松 3・西石松 山崎・平
湯布院 3	1	前徳野・内徳野・塊木・畑倉・奥江・下津々良・上津々良・鮎川 中衣・下衣
湯 平	1	畑・小平・幸野・湯平 1・湯平 2・湯平 3・水池

阿 南 1	1	櫟木・蛇口・五福・小野屋・久保・高津透内・瀬口
阿 南 2	1	中尾・影戸・宗寿寺・竹の中・柚の木・小挾間
東庄内 1	1	大龍東部 1・大龍東部 2・大龍西部
東庄内 2	1	五ヶ瀬・龍原
西庄内 1	1	畑田・猪野竹の下・長野・葛原
西庄内 2	1	佐平治・橋爪・甲斐田・宇南水足・小松台・雲取・深谷
西庄内 3	1	平石・東家・小原・下武宮・中武宮・上武宮・蓑草
南庄内 1	1	柿原 1 区・柿原 2 区・野畑 3 区・野畑 4 区
南庄内 2	1	刈 5 区・刈 6 区・刈 7 区
阿蘇野 1	1	直野内山・上重・井手下・原中
阿蘇野 2	1	日ヶ暮・永十・伊小野・栢ノ木・中村・高津原